

くらしの安心情報

情報ファイル NO.141

平成 26 年 4 月 10 日

「光回線の契約を当社に乗り換えたら、月額料金が安くなる」と勧誘されました。本当に安くなるのでしょうか…。

相談内容

【相談者 70代 男性】

現在、大手電話会社と契約して光回線を利用していますが、先日、別の業者から「当社に契約を乗り換えたら、月額料金が約2千円安くなる」と電話で勧誘されました。内容が良く分からなかったので「変更するつもりはない」と断ったのですが、本当に安くなるのでしょうか…。

対処方法

最近、光回線の契約について、「当社に契約を乗り換えたら、利用料金が安くなる」、「光回線にすれば今より通信速度が速くなる。価格も安くなる」などとお得感を強調したり、執拗に契約を迫る電話勧誘についての相談が多く寄せられています。

光回線やプロバイダー契約など電気通信サービスに係る契約は、割引やキャンペーン等が多く、契約時の消費者の費用負担が少ないため、すぐに契約しやすい面があります。

- ・相談者には電話勧誘による通信回線契約のトラブルについて説明し、それぞれの利用状況により料金が異なることや、現在の光回線の解約料が発生する可能性があることを助言しました。なお、電気通信サービスに係る契約は、クーリング・オフ()の規定がありません。(契約書面を受取った日から一定期間であれば無条件に解約できる制度)
- ・勧誘されてもすぐに事業者に戻事せず、契約内容等をきちんと確認すること。また、必要がなければ、きっぱり断ってください。
- ・価格だけでなく自分の利用環境や目的に照らしあわせて必要性を十分に検討することが大切です。
- ・万一トラブルになった場合は、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。

今よりも利用料金が安くなるのかなあ…!



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は…

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890